

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)	
地域名 (地域内農業集落名)	北阿万新田中 (新田中)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年4月30日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

新田中集落は、新田地区の新田北と稲田南に挟まれた中央部に位置し、農地面積約34haを有する緩やかな傾斜のある扇状地である。農業については、水稻を中心に玉葱、レタス、白菜、キャベツ等の秋冬野菜の栽培や酪農も営まれている。また、農業に対しては、戦後、住民自ら区画整理を行うなど熱心に取り組み、出荷量も多く北阿万地区でも生産意欲の高い地域となっている。更に効率的な農業を求めて平成22年度から新田地区ほ場整備事業に取り組み、当地区は平成29年度事業で実施し、平成30年9月に仮換地が決定し耕作を開始している。従って、このタイミングでやめたい農家の多くが農地を手放し、第一次の農地の集積化が図られた。また、当地区の農地は獣害等も少なく、県道バイパスやオニオン道路に近い交通の利便性により他地区からの農地の借用希望者も多い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状から考えると、高齢化や農業離れ等で農業を維持できない農地については、地区内の認定農業者等の意欲的な農家、新規就農者、地区外の耕作希望者及び青果業者へ集積していく。その結果、耕作者同士の関係の希薄化が心配されるため地域全体を管理する組織体制を作り、耕作者等による排水路を含めた共有施設の維持管理を行い地域農地の保全を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	24.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手が高齢化となっており、規模拡大志向の農家も少ない中、経営継承を受けた若い担い手や新規就農者が現れた時はその者に対して農地を集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
利用権設定されている農地の期間満了後に農地中間管理機構に付け替える。また、地域計画策定後は新規で農地の貸し借りをを行う場合については、農地中間管理機構を活用することとする。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域内の農地については基盤整備・コンクリート畦畔がほぼ完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域では昔から兼業農家が多数を占めており、今後も地域の農地については、地域で守っていくことを基本とするため、兼業農家において円滑な経営継承ができるよう地域一体となって取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
玉葱・レタス・白菜等の当新田中地区主要生産作物の定植・収穫・選果作業並びに圃場の雑草除去作業等、農作業支援機関を利用している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害の対応について地域対策を確立し行政の補助事業を積極的に活用し、効率且つ効果的な対策が出来るよう「鳥獣被害防止計画」を策定する。②⑨
 有機肥料作物の生産、畜産農家との連携による堆肥の有効活用により地力増進を図り作物の安定生産を図る。
 ③スマート農業関連機器の導入により農作業の省力化に務め効率性を高める。⑦
 整備されたパイプ用水路、排水路の管理方針を確立し地域全体で行政の補助を活用し保全維持管理を行う。
 ⑩共同利用農業機械の導入により共同作業を地域ぐるみで検討・確立し農地保全を図る。